

1.3 事業対象地区の現状

1.3.1 事業対象地区の土地利用の状況

本地区は図-1.3.1からもわかるように、北側に国分寺崖線、南側に武蔵野公園、東側に野川公園を配し、さらに多磨霊園や国際基督教大学をも含む豊かな緑に囲まれており、非常に高い自然地率を持つエリアに立地している。



図-1.3.1 事業対象区域周辺の大規模な緑分布

事業対象地区及びその周辺の公園等の面積を以下に示す。

表-1.3.1 主な土地利用内訳

区 分		面 積 (ha)
河川		2.4
調節池 (3.2ha)	野川第一調節池	1.5
	野川第二調節池	1.7
武蔵野公園 (23.1ha)	はらっぱ	3.6
	くじら山	0.4
	グラウンド	1.2
	その他	17.9
はけの森		3.2
合計		31.9

○調節池の概要

調節池は、大雨が降って野川の水位が上がると、一時的に川の水が流れ込む。このことで野川の水位が下がり、洪水になるのを防ぐ施設である。

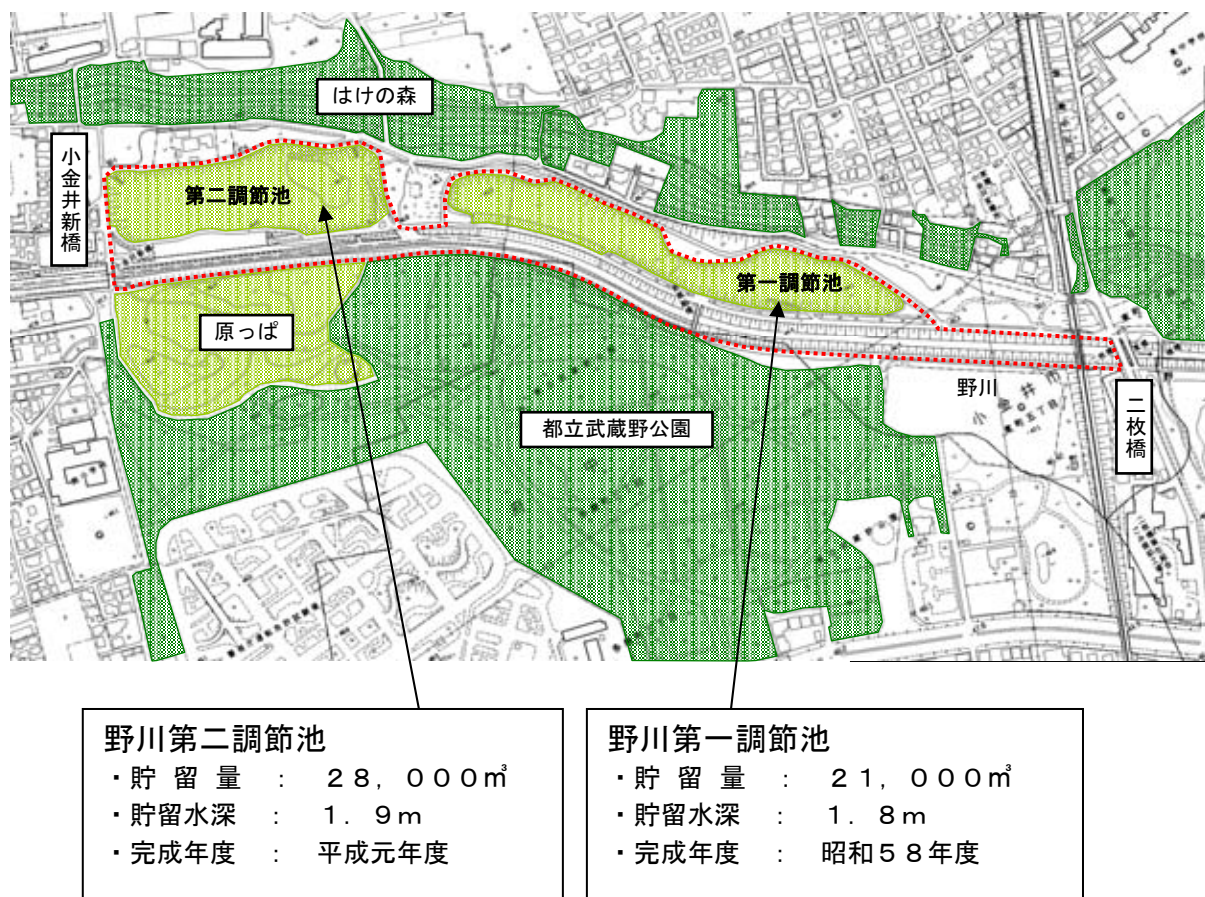


図-1.3.2 調節池の概要

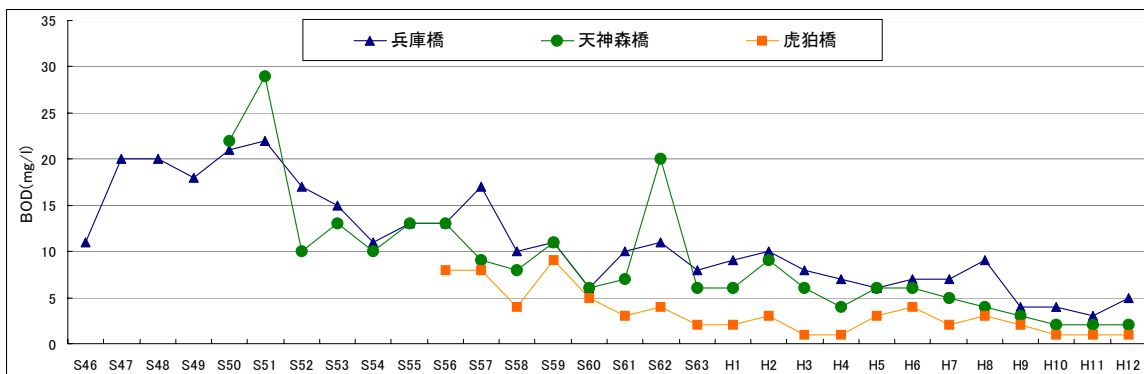
1.3.2 水質

(1) 野川の水質

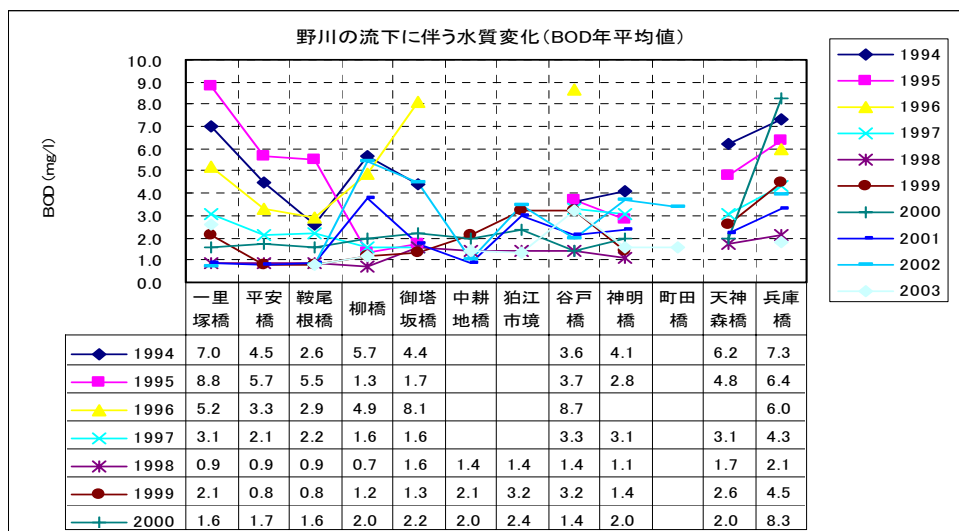
東京都環境局と調布市が行った水質調査の経年変化を図-1.3.3に示す。野川における近年のBODの経年変化を見ると、環境基準のD類型（BODの場合8mg/l以下）に対し、都環境局の観測点での測定値は、野川中流の虎珀橋（調布市）で0.7~3.3mg/l、下流の天神森橋（世田谷区）で1.5~6.7mg/lで推移しており、兵庫橋（世田谷区）の平成8年度を除いて環境基準を満たしている。

水質浄化対策としては、野川では世田谷区の次太夫堀公園での「土壌式接触曝気浄化装置」による浄化河川水の公園内放流や、河口の兵庫島河川公園での「礫間浄化施設」による浄化・放流が行われている。

野川の水質は改善され、環境基準を満足する傾向にある。しかし、近年の流量の減少と相まって、雨天時の合流式下水道からの希釈汚水の流出が大きな問題となっている。



環境基準測定点：野川－兵庫橋、その他の測定点野川－天神橋（世田谷区）・琥珀橋（調布市）

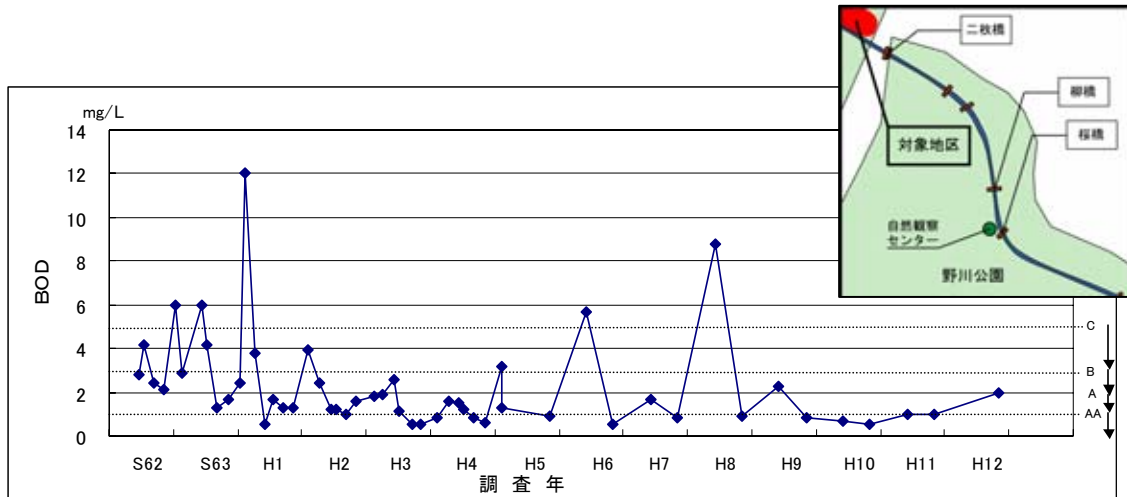


出典：東京都環境局・調布市

図-1.3.3 水質（BOD平均値）の変化（上：昭和46年から現在まで、下：近年の水質変化）

(2) 対象地区周辺の水質

対象区域の隣接地、野川公園内の柳橋における水質の経年変化を図-1.3.4に示す。



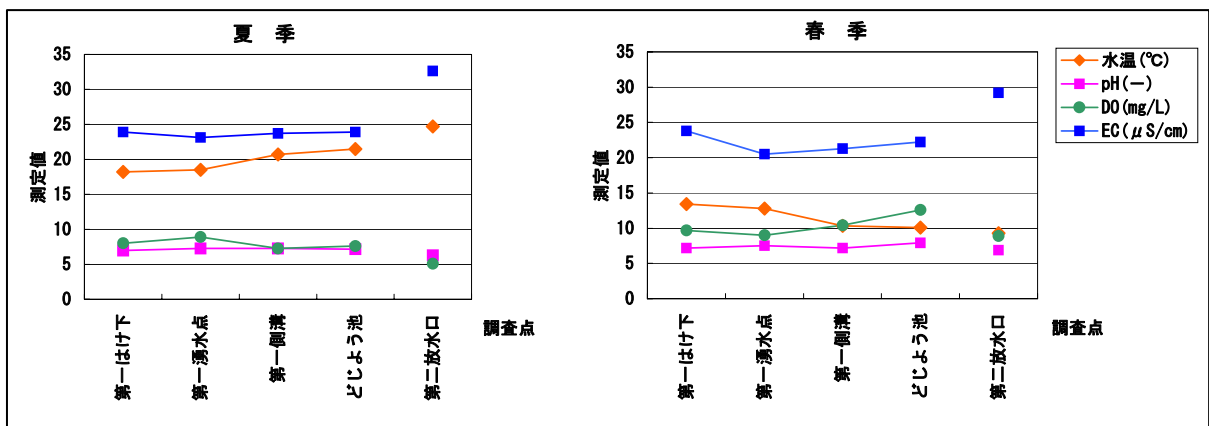
・平成8年以降のBOD値は1~2mg/lである。

(BOD 値が 1mg/l程度ならきれいな水に生息する底生動物の生息が可能：東京都環境局)

図-1.3.4 柳橋におけるBOD経年変化

平成14年度に、対象地区で水質調査を行い、水素イオン濃度 (PH)、溶存酸素量 (DO)、透視度、電気伝導度 (EC) を測定した。

図-1.3.5に示すとおり、いずれの項目にも異常な値はみられなかったが、第二調節池の湧水は、第一調節池の湧水に比べて電気伝導度の値が高く、DOやpHが低い傾向を示した。また、水温は夏季に高く春に低い値を示し、両者の湧水が異なる水系であることが示唆された。



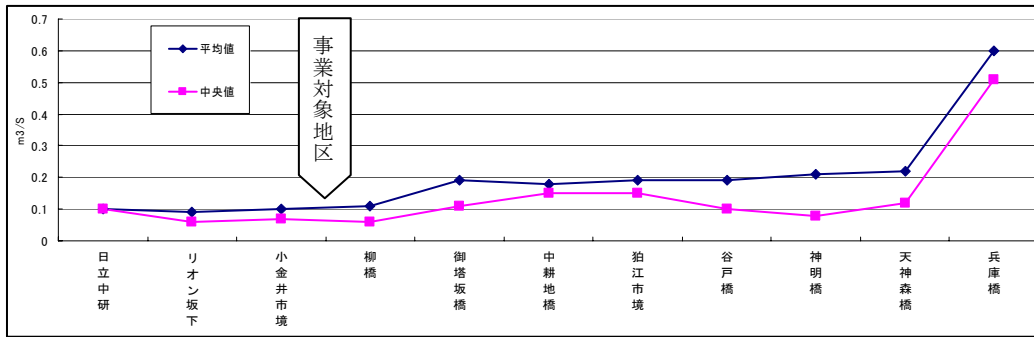
(上記で第一は第一調節池、第二は第二調節池を示す)

図-1.3.5 水質の分布

1.3.3 流況

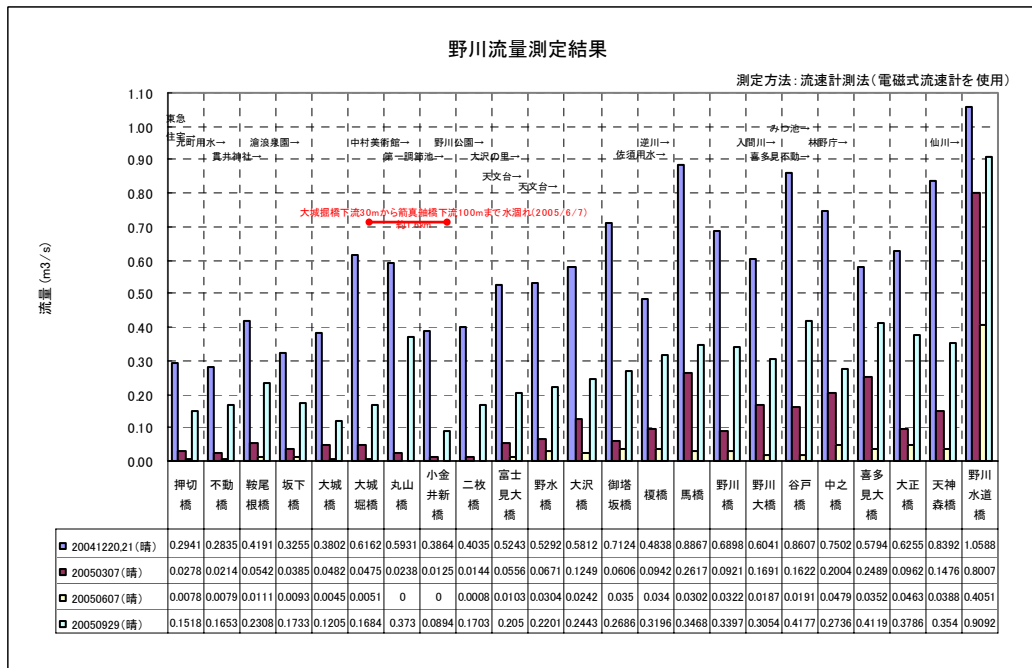
(1) 野川の流況

湧水を主たる水源とする野川流域の河川では、都市化の進行により雨水が地下に浸透しにくい状況を生み、水利用のバランスと持続性が維持されるような望ましい水循環の形成が困難な状況となっている。野川においても流量減少により川底が露出する『瀬切れ』が見られる箇所が多くなっている。野川の流況についてみると、瀬切れによる測定不能の箇所があるが、縦断的に測定できる箇所での結果は柳橋より上流区間で約0.1m³/s前後、柳橋～仙川合流地点で約0.2m³/s前後、仙川合流点より下流の兵庫島付近で0.6m³/s前後の水量が流下している。



出典：多摩川水系水質監視連絡協議会

図-1.3.6 野川の縦断方向の流量の変化（平成8～13年度）



出典：野川流域連絡会

図-1.3.7 野川の季節毎の流量の変化（2004年冬季～2005年秋季）

(2) 野川の流量の変遷

かつての野川の流量については、断面図等があることから計算より算出できる。かつての野川公園付近の流量について、明治7～14年までの河川断面をもとに台形断面として水理公式より算出すると、約43,800m³となる。次ページ、表-1.3.2で示す小金井新橋での流量と比較すると、上記の流量は現在の2.3～125倍に相当する。

また、東京都の砂川分水路での水量調査の結果があり、その流量(日量)は次の通りである。

昭和20年代まで	45,000 m ³ /日 (昭和28年のデータ)
昭和33年	約20,000 m ³ /日
昭和44年頃	約13,000 m ³ /日

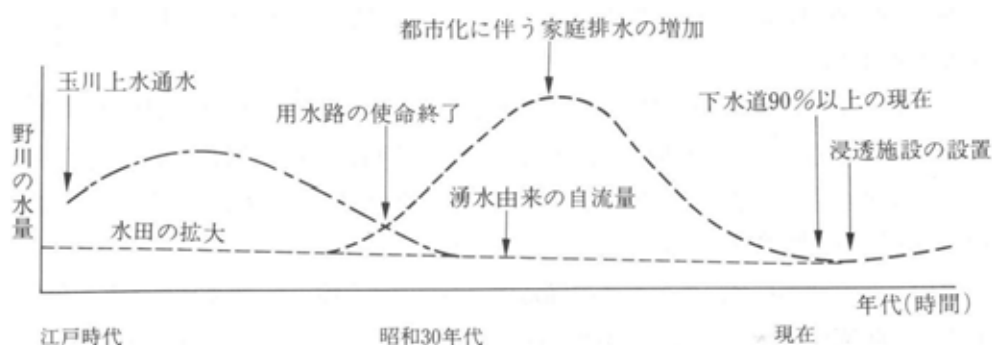
資料：土屋十園著「都市河川の総合親水計画」信山社サイテック、1999

図-1.3.8 砂川用水からの分水量(日量)

ここで、「かつての野川公園付近の流量」は、「砂川用水からの分水」－「野川公園付近までの再分水量」＋「野川公園付近までの湧水量」と推定される。しかし、砂川用水からの分水が流量の大きな割合を占めていたと考えられる。

昭和20年代から砂川用水からの分水量は大きく減少していく。一方、昭和30年代半ばから後半にかけては都市化に伴う家庭排水が流入してくる。家庭排水は下水道の整備に伴い減少してくる。

以上の状況から野川の流量の定性的な変遷については図-1.3.9のようにまとめられる。(図は定性的なイメージ図であるため、グラフ縦軸の水量はある地点の観測した値を反映したものではない。)



出典：土屋十園「都市河川の総合親水計画」信山社サイテック、1999

図-1.3.9 野川の流量の歴史的変遷・模式図

(3) 野川流域の湧水

東京都環境保全局（現環境局）の調査では野川流域で64カ所の湧水がある。このうち、野川上流部にあたる国分寺市、小金井市周辺は武蔵野台地と立川段丘の間に形成されている国分寺崖線からの湧水が豊富な地域である。

(4) 事業対象地区周辺の流況

柳橋の水量変化は図-1.3.10の通りである。

平成14年度の調査では、表-1.3.2に示すとおり、水量は降水量の多い夏季に多く、春季に少なかった。水量の夏季から春季への減少率は、野川本川では約1/40、第二調節池では約1/26と大きかった。これに比べ、第一調節池に流入する湧水は、量的には少ないものの、夏季から春季の減少率は約1/4と小さく、野川本川に比べ比較的安定していた。

また、小金井新橋では近年、季節により本川が枯れる事態が発生している。

表-1.3.2 小金井新橋等における野川の流量

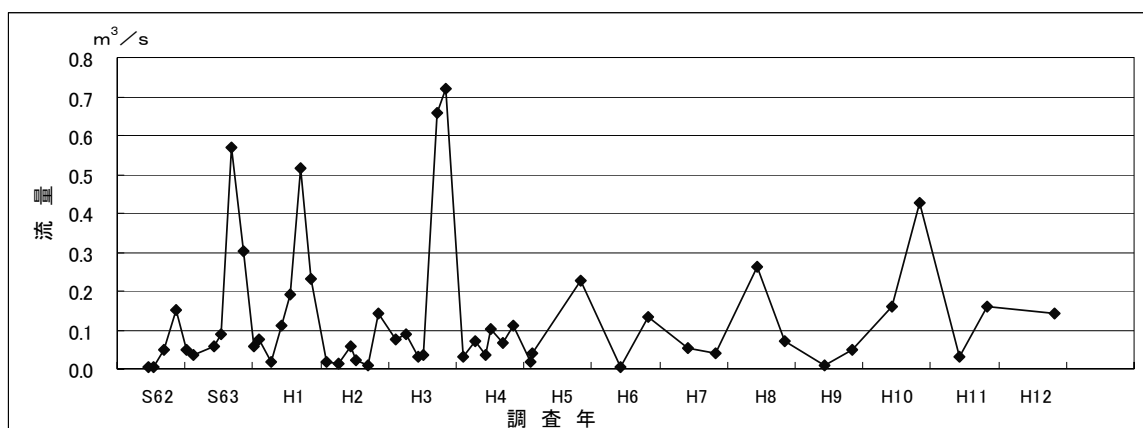
単位：m³/日

調査日 測定地点	年間の 推移	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成12年 小金井新橋	0~ 19,004	345	0	0	374	0	0	7,416	9,597	17,703	18,329	19,004	9,559
平成14年度 小金井新橋	-	-	-	430	-	-	-	-	-	18,708	-	-	-
第一調節池・ 放水口	-	-	-	475	-	-	-	-	-	19,188	-	-	-

注) 1ヶ月の内1日のある時間を選び測定した数値である。日流量に変換。

調査日：平成12年1月～12月、平成14年9月/平成15年3月

資料：東京都建設局資料



出典：区市町村水道局公共用水域水質測定結果 東京都環境局

図-1.3.10 柳橋における流量調査結果

(5) 対象地区周辺の湧水

対象地に近い湧水としては、貫井神社、蒼浪泉園、T邸、小金井市立はけの森美術館、野川第二調節池側溝（涸渇するときがある）、野川第一調節池北側の湧水、ICU敷地内、湧き水広場、出山下湧水がある。湧水量は、貫井神社、わき水広場、出山下湧水が比較的多い。

表-1.3.3 事業対象地区及び周辺部の湧水量

単位：m³/日

湧水地点	年間の 推移	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
T邸	0～ 794	56	77	0	90	64	49	468	174	794	490	452	419
小金井市立 はけの森美術館	0～ 290	0	0	0	0	1	34	189	80	290	182	283	123
はけ下集水升(第 一調節池北側)*	—	—	—	13	—	—	—	—	—	51	—	—	—
第二調節池・ 放水口*	—	—	—	23	—	—	—	—	—	616	—	—	—
ひょうたん池	0～ 290	207	72	3	1	0	30	275	214	265	263	290	254
わき水広場	40～3,899	484	282	59	40	97	73	1,971	821	1,539	3,899	2,340	1,870
出山下（上流）	125～1,231	489	382	166	125	249	151	690	624	793	883	1,231	719

注) 1ヶ月の内1日のある時間を選び測定した数値である。日流量に変換。

調査日 無印 : 平成12年1月～12月

*印 : 平成14年9月/平成15年3月(太枠内)

資料: 東京都建設局資料

1.3.3 野川流域の生態系

野川流域における生物調査の状況は、東京都の「中小河川環境実態調査」で野川・仙川の各地で定期的に行われており、また、「河川水辺の国勢調査」や区市での調査のほか、平成13年度からは野川流域連絡会による調査も始まっている。

(1) 植物

野川の植物については、河川沿いにクサヨシ、ミゾソバなどの水生・湿生植物が見られるほか、特定種であるイトモやミクリなども確認されている。植物群落を見ると、野川の肩部や護岸では、路圧に強い路傍雑草群落が発達し、水際などでは高茎草本類が群落を形成している。また、冠水するような場所では水生・湿生植物群落が見られる。

(2) 動物

①鳥類

野川の鳥類はサギ類、カモ類、カモメ類及びカワウ、カワセミなどの水鳥が多く見られる。

特に冬季にはカモ類が多く渡来し、周辺住民からの給餌も受けている。カワセミについては、野川公園周辺や御塔坂橋付近、谷戸橋付近、天神森橋付近などで見られ、餌を運ぶ様子や巣も確認されている。

②魚類

野川の魚類は、全体的にはタモロコやモツゴ、コイ・フナ類、メダカなどの平野部の河川に普通に生息する種が優占しているが、多摩川合流点付近では多摩川との行き来が可能であるため確認種数も多く、アユやウナギ、マルタウグイなども見られる。二枚橋などでは水が冷たくて澄んだ緩流に生息するホトケドジョウが確認されている。

③その他の動物について（水生昆虫、外来種）

野川の底生生物はイトミミズ類、ユスリカ類、サホコカゲロウ、コガタシマトビケラなどの汚濁が進行した河川で見られる種が優占しているが、近年の水質の改善に伴い、ヒラタドロムシ類、トビケラ類など、きれいな河川で見られる種も増えている。

両生類・爬虫類では、都市部を流れる河川であることから、種数は貧弱であり、移入種のウシガエルやミシシッピーアカミミガメが多く見られる。在来種のトウキョウダルマガエルやクサガメもわずかに確認されている。

(3) 野川流域の特定種

流域で確認されている特定種を表-1.3.5に示す。

表-1.3.4 野川に生息・生育する特定種

分類群		上流端付近 (鞍尾根橋より 上流)	中間区間 (鞍尾根橋～新井橋)	河口付近 (新井橋より下流)
植物		—	—	イトモ、ミクリ、
動物	鳥類	—	ダイサギ、イカルチドリ、カワセミ	ダイサギ、チュウサギ、イカルチドリ、コアジサシ、カワセミ
	両生類・爬虫類	アオダイショウ	トウキョウダルマガエル、クサガメ、アオダイショウミ	スッポン
	昆虫類	—	—	—
	魚類	—	キンブナ、ホトケドジョウ、ナマズ、メダカ	ウナギ、マルタウグイ、カマツカ、ニゴイ、キンブナ、シマドジョウ、ナマズ、メダカ、ヌマチチブ
	底生生物	—	オナガサナエ	—

・特定種の根拠

赤字：日本の絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータブック）（環境省）

青字：東京都の保護上重要な野生生物種（東京都）

緑字：両方の指定があるもの。

・出典

「野川基本調査委託（生態系）その2報告書」東京都北多摩南部建設事務所、平成8年3月

「平成10年度中小河川環境実態調査報告書 野川・仙川編」東京都環境保全局、平成12年3月

「多摩川他3河川水辺の国勢調査委託（植物）報告書」東京都建設局河川部計画課、平成12年3月

「平成11年度水生生物調査結果報告書」東京都環境局環境評価部、平成13年3月

「平成12年度水生生物調査結果報告書」東京都環境局環境評価部、平成14年3月

「世田谷区の河川環境 水辺の生きもの調査（平成12年度）」世田谷区環境総合対策室環境課、平成13年12月

「平成13年度 多摩川他3河川水辺の国勢調査委託（魚類・底生動物調査編）報告書」東京都建設局河川部計画課、平成14年3月

「平成13年度 河川水辺の国勢調査（野川生物調査）委託報告書」東京都建設局河川部計画課、平成14年3月

「野川のいきものガイドブック」野川流域連絡会 生き物分科会、平成15年3月

1.3.4 事業対象地区の生態系

第一調節池内のU字溝（コンクリート製）には、少量ではあるが調節池の北側から湧水が流入しており、小規模な水域生態系がみられる。

野川本川では、たびたび濁水が起り水域生態系に大きな影響を及ぼしている。

(1) 植物

平成14年度の調査で103科356種の植物を確認した。（既存資料では135科724種）

第一調節池底部には空き地等にみられる草本類（カゼクサーチカラシバ群落・メリケンカルカヤ群落等）が広く分布し、周囲のU字溝に沿ってオギ群落が分布していた。人の立ち入りが比較的少ないことから、草丈は高く、より湿性の立地である。

第二調節池底部にはカゼクサーチカラシバ群落、周囲の土手法面にメリケンカルカヤ群落やメヒシバーアキノエノコログサ群落が分布していた。人の立ち入りや利用が多く、踏圧等、人為の影響が強い立地である。

野川の低水路はコンクリート三面張りの部分が多いが、植生は、土砂の堆積した部分にパッチ状に分布していた。水域から水際に成立する草本類（ヨシ・ヒメガマ・オオイヌタデ等）や、高水敷や堤防に成立する草本類（オギ・セイバンモロコシ）がみられた。

野川第一調節池のどじょう池ではミクリ、ヒメガマ、タマガヤツリ、ウキヤガラなどのほかに、ボタンウキクサ、ホテイアオイなども確認されている。

特定種*としては、ウマノスズクサ、ミクリがみられた。

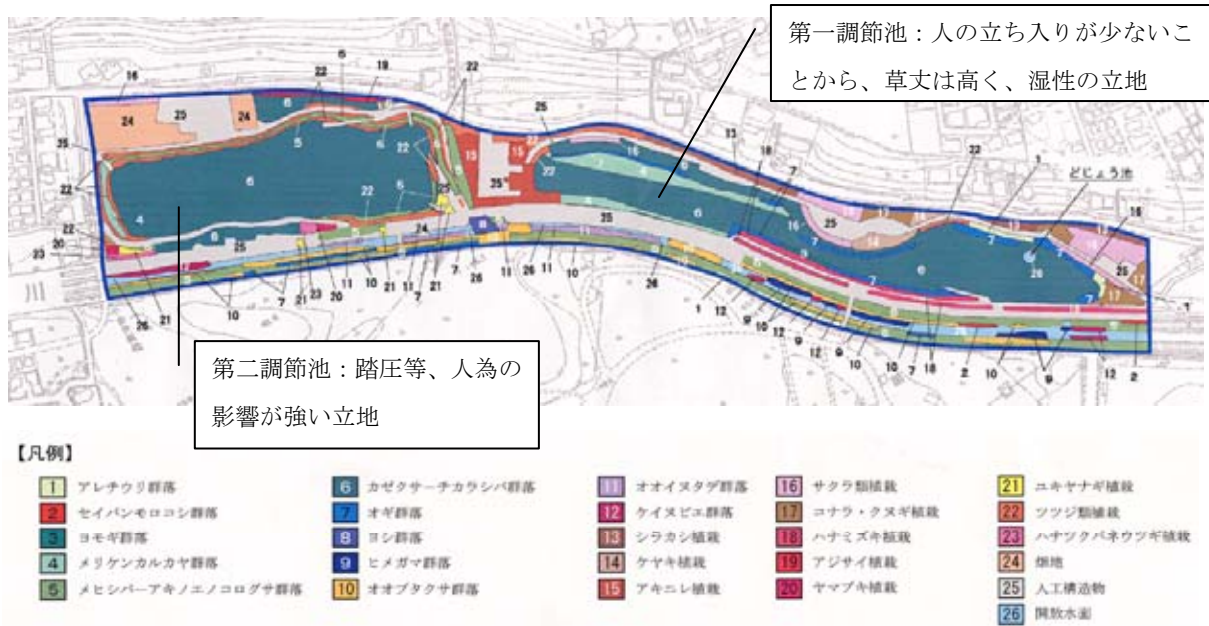


図-1.3.11 現存植生分布（平成14年度夏季調査）

(2) 水生動物

平成14年度の調査で31科34種の底生動物(カエル2種含む)と4科9種の魚類が確認された(既存資料では67科155種、15科39種)。

底生動物についてみると、第一調節池側溝の上流部では、はけの崖線から湧水が流入しているため、きれいな水を好むナミウズムシ、カワニナ、オナシカワゲラ等が確認された。また、側溝上流部はエリアとしては狭いが生息個体密度は最も高い密度であることが確認され、湧水の流入によって、比較的安定した環境が持続しているものと推定された。夏季のどじょう池ではウシガエルのオタマジャクシが多かったが、逆に水生昆虫等の小動物は少ない傾向にあり、ギンブナ、アメリカザリガニ等による食害や夏季の高水温の影響が考えられた。野川本川ではやや汚れた水質の指標とされているサホコカゲロウ、ユスリカ科、コガタシマトビケラなどが確認された。

魚類は野川本川で9種、第一調節池(側溝とどじょう池)で5種が確認された。調節池では、野川本川に比べて種類数がやや少なく、野川本川では調節池内で見られた種類の他にコイ、ナマズ等の雑食、肉食性の大型魚も確認された。

特定種*としては、メダカがみられた。

U字溝内の湧水が直接触れる部分には清流を好むナミウズムシやカワニナが生息するほか、過去にはホトケドジョウ〔環境省レッドデータブック記載種絶滅危惧IB類(EN)〕が確認されたこともある。一方、底部には泥や枯葉が堆積しているため、汚濁の進んだ場所に多く見られるイトミミズ等が多い。

平成13年度に完成した第一調節池内のビオトープ(どじょう池)には底生動物が少ない。これは放流されたコイやフナなどによる食害の影響が考えられる。

(3) 昆虫類

平成14年度の調査で95科219種の昆虫類が確認された。(既存資料では160科625種) 確認種は、平野部の草地・農耕地・都市近郊の緑地等に広く分布する種が大部分を占めた。コウチュウ目が最も多く、次いでカメムシ目、以下、チョウ目・バッタ目・ハチ目・ハエ目の順であった。

特定種*としては、ハグロトンボ、クマスズムシ、ギンイチモンジセセリがみられた。

調節池周辺には草地性の昆虫(バッタ類等)が多いが、定期的な草刈りが行われているため、昆虫相に影響を及ぼしている可能性がある。

図-1.3.12に確認された昆虫類の目別構成を示す。

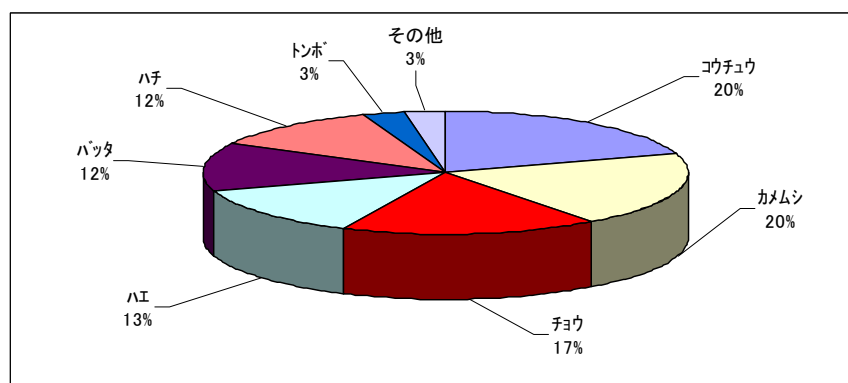


図-1.3.12 昆虫類の目別種類構成

(4) 鳥類

平成14年度の調査で26科49種の鳥類が確認された。(既存資料では39科111種)

確認種は、主に人家や耕作地周辺に生息する種と、樹林性の小鳥類によって構成されていた。これらの大部分は、関東地方に広く分布する種であったが、イカル、アオゲラ、トラツグミ等、都内平野部では分布の限られる種も確認された。また、調査範囲が住宅地に隣接していることを反映し、飼養鳥等の外来種もみられた。

特定種*として、平成14年度の調査では、トビ、ツミ、ハイタカ、ヒメアマツバメ、カラセミ、トラツグミ、コヨシキリ、サンコウチョウ、エナガが、また、調査区域外ではあるがオオタカがみられた。

はけの樹林には、アオゲラをはじめとする樹林性の鳥類が多く、藪地を好むコジュケイも見られる。調節池周辺では小型の鳥類だけでなくツミやハイタカといった猛禽類も見られる。

図-1.3.13に確認された鳥類の目別構成を示す。

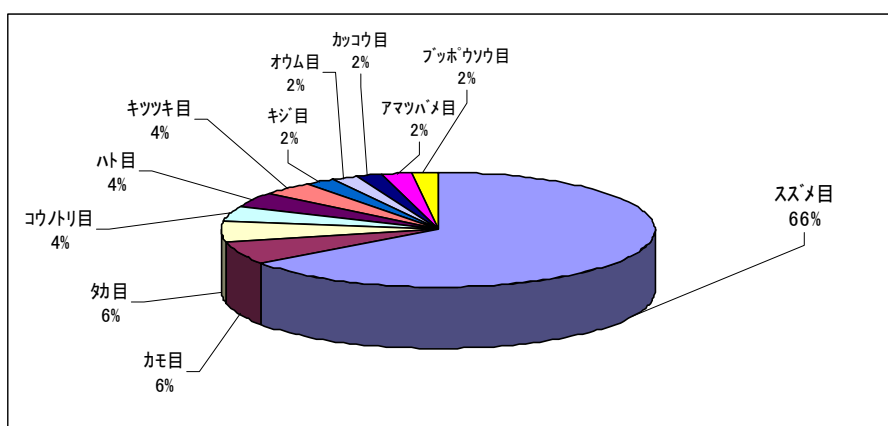


図-1.3.13 鳥類の目別種類構成

＊「特定種」の根拠となる資料

- ・「文化財保護法」(1950 法律第 214 号)に基づく国、東京都、市町村指定天然記念物
- ・「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物―レッドデータブック」(2002 環境省)の記載種
- ・「植物群落レドデータブック」(1996 我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会)の指定植物群落
- ・「魚類のレッドリストの見直しについて」(1999、環境庁)の記載種
- ・「第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)報告書」(1983 環境庁)の指標種・特定種等
- ・「第2回自然環境保全調査(緑の国勢調査)特異植物群落調査報告書 日本の重要な植物群落 南関東版」(1980 環境庁)の指定植物群落
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992 法律第 75 号)の国内稀少野生動植物種
- ・「第1回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」(1976 環境庁)の関東地方の貴重な植物個体・主要野生動物
- ・「東京都の保護上重要な野生生物種」(1998 東京都環境保全局)の北多摩地域の指定種
- ・「自然公園法」(1957 法律 161 号)に基づく富士箱根伊豆国立公園の指定植物
- ・「第3回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)特異植物群落調査報告書(追加・追跡調査)日本の重要な植物群落Ⅱ 南関東版」(1988 環境庁)の指定植物群落

1.3.5 市民の活動状況

- ・市民、学校機関、市民団体の活動状況を、カウント調査及びアンケート調査により把握した結果を以下に示す。

(1) 市民の利用状況

①利用者数と利用形態

- ・利用者数は平日、休日とも約 350 人
- ・平日は、近隣中学校の体育の授業での「ジョギング」等の運動利用の割合が高い。
- ・休日は、「散歩」や「犬の散歩」等の移動利用の割合が高い。

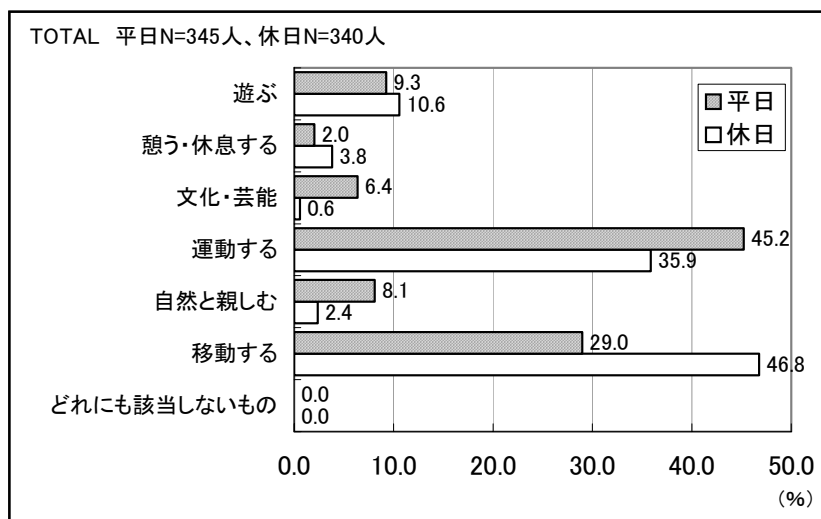


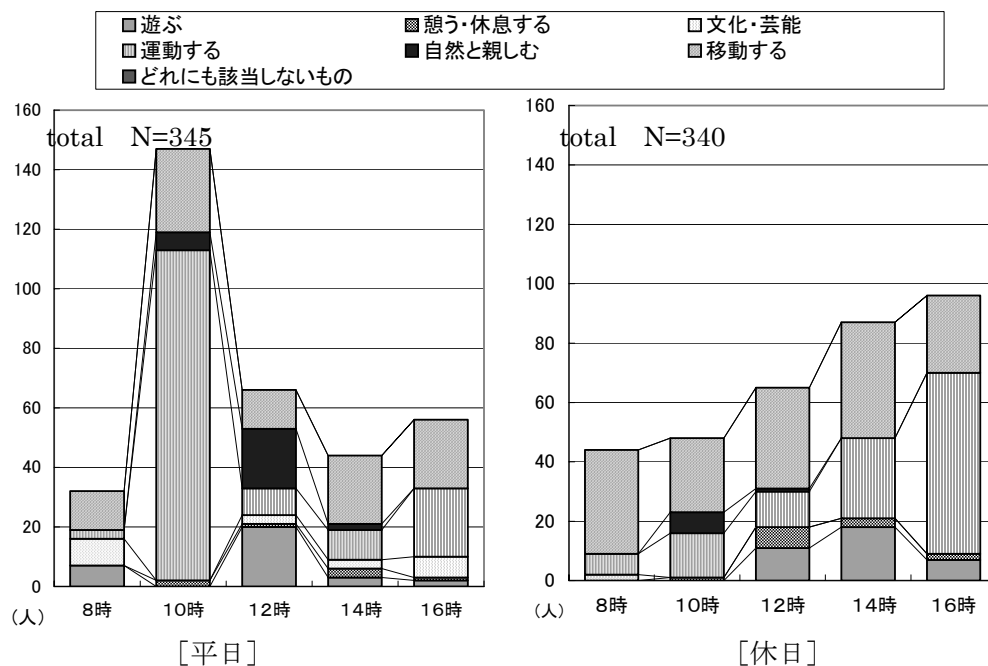
図-1.3.14 利用形態別人数 (%)

表-1.3.5 上位10に該当する利用形態

平日 (TOTAL N=345)			休日 (TOTAL N=340)		
順位	利用形態	%	順位	利用形態	%
1	ジョギング	26.4	1	散歩	29.1
2	散歩	14.2	2	犬の散歩	12.4
3	犬の散歩	8.7		サッカー	12.4
4	軽い運動	8.4	4	サイクリング	5.9
5	その他の自然と親しむ	5.8	5	その他の「運動」	5.3
6	その他の「運動」	4.3	6	軽い運動	4.7
7	通行 (通勤、通学等)	4.1		キャッチボール	4.7
8	水遊び (川、池など)	3.8	8	水遊び (川、池など)	4.1
9	写真撮影	3.5	9	休憩 (ベンチに座る)	3.8
	キャッチボール	3.5	10	通行 (通勤、通学等)	3.5

②利用の時間的推移

- ・平日は、昼頃に自然観察会、ジョギングがあり、利用者のピークが見られる。
- ・休日は、時間を経る毎に利用者数が増えた。午後にサッカーなど団体での利用が見られる。



図－1.3.15 利用類型別の利用者数の経時的な推移(人)

③場所別利用状況

- ・第一調節池では、平日、休日ともに「犬の散歩」や「散歩」、「サッカー」などが見られる。
- ・第二調節池では、平日、休日ともに「サッカー」、「キャッチボール」、「犬の散歩」が見られた。また、平日午後に「自然観察会」での利用者が見られる。
- ・河川内では、平日、休日ともに早朝に「写真撮影」が見られた。休日は、「水あそび」「水辺の生物採集」のほか、高水敷での「散歩」、「ジョギング」が見られる。
- ・管理用通路では、平日、休日ともに「犬の散歩」や「散歩」、「ジョギング」「サイクリング」などが見られる。

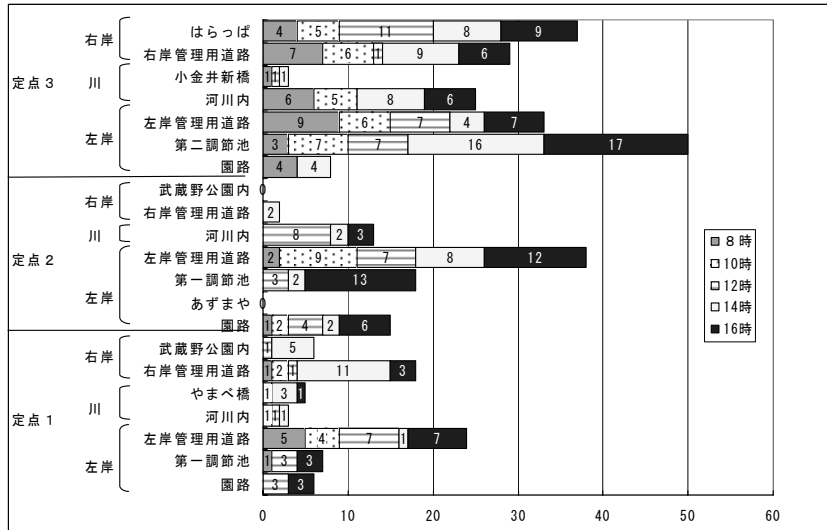
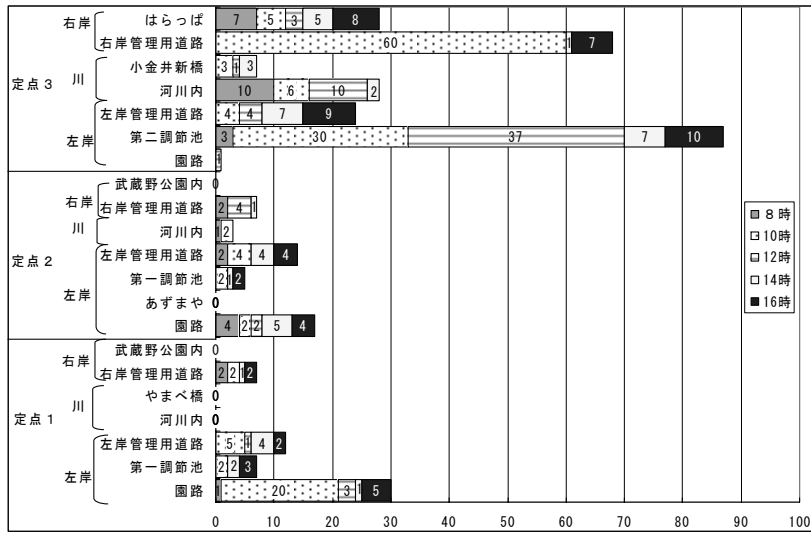


図-1.3.16 分布状況（人数）の概要（上段：平日/下段：休日）

[調査概要]

・利用者数カウント調査

調査日：（平日）平成15年3月5日（水曜日）7:00～17:00

（休日）平成15年3月9日（日曜日）7:00～17:00

・聞き取り調査

調査日：平成15年3月5日及び3月9日 / データ数：359件

・定点観測（6地点）

- ・調査区域1：第一調節池（やまべ橋付近）、やまべ（箭舳）橋上
- ・調査区域2：あずまや（水位観測所付近）、第一調節池、コンクリート堤上
- ・調査区域3：第二調節池、はらっぱ

(2) 地域住民の活用状況調査（市民アンケート）

①活用状況

地域住民の認知度に関しては、野川とほらっぱについては、ほぼ知られており、認知度が高い傾向にあったが、調節池については認知度が低い傾向にあった。

また、野川、ほらっぱについては、利用している人が多いのに対し、調節池を利用している人は、半数以下と少ない傾向にあり、地域住民の関心も、野川、ほらっぱについて高い傾向にあった。

②具体的な活用内容

地域住民の野川、調節池、ほらっぱの活用として散歩などの「歩く・移動」が大半を占めており、散歩しながら、自然や草木に親しみ、休憩する場として活用されていた。

③満足度

地域住民の現状の満足度については、野川やほらっぱについては不満がある人は少なく、多くは満足している。

満足の理由としては、広く自然が残っており、四季を通じて花があり、静かであるなど緑のオープンスペース、自然との親しみの場としての評価が高かった。

不満の理由としては、野川の水が少ない、汚い等川の水量や水質に関するものがあげられる他、犬の糞の始末など利用マナーやモラルに対する不満、トイレが無い、アクセスが悪いなどの利便性に対する不満があげられている。

④今後の整備で重要なこと

今後の整備で重要なことは、野川では「自然が豊かである」（約 37%）、調節池については「安全である」（約 31%）、ほらっぱについては「草原である」（約 40%）が最も多い。

⑤今後の活用

今後の活用としても、野川、調節池、ほらっぱの活用としては、散歩が上位を占めていたが、野川では水遊び、調節池では軽い運動、ほらっぱでは休憩といった特性も見られた。

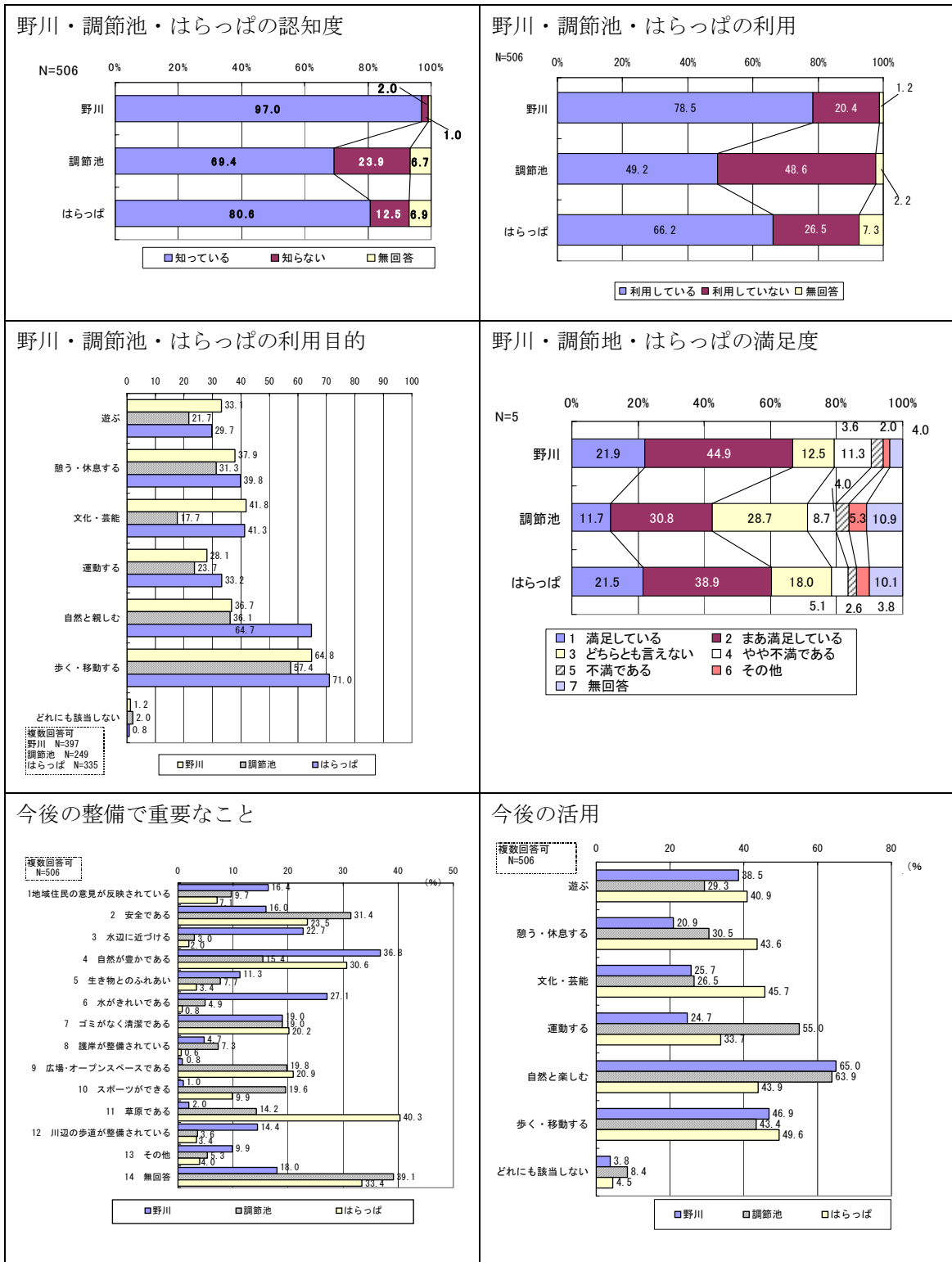


図-1.3.17 地域住民の活用状況

〔調査概要〕

・国分寺市、小金井市、三鷹市、府中市の4市の市民を対象としてアンケート票を2,500部郵送し、506件の返信を得た。平成15年3月実施。

(3) 周辺小中学校の活用状況（野川をテーマとした取り組み）

- ・地域との関わりを意識した環境教育として野川をテーマとした取り組みは、約半数の学校で実施されていた。（図-1.3.18 [A]）
- ・野川及びその周辺を環境教育の実践場所（野外活動）としている学校は、全体の 53.3% であった。（図-1.3.18 [B]）
- ・野川及びその周辺を、約半数の学校が「引き続き実践場所（野外活動）」として今後も活用する」としていた。（図-1.3.18 [C]）
- ・環境教育の場としては、活用する上で「満足・やや満足している」学校は、全体の半数以下であった。（図-1.3.18 [D]）
- ・野川を環境教育の場として活用する上で、効果が期待できる事項としては、「野川の環境教育に適した資料の充実」や「野川に詳しい地域の人材に関する情報の整理」等、主にソフト面の充実があげられた。（図-1.3.19 [A]）
- ・地域との連携づくりをしている学校は、全体の半数以下であった。（図-1.3.19 [B]）
- ・地域との連携状況は、NPO や PTA との連携づくりが最も多く、イベント、総合的な学習の時間等を通じて相互交流が図られている。（図-1.3.19 [C]）
- ・地域に関する環境学習の情報としては、「インターネット」、「自治体の発行物」が活用されている。（図-1.3.19 [D]）

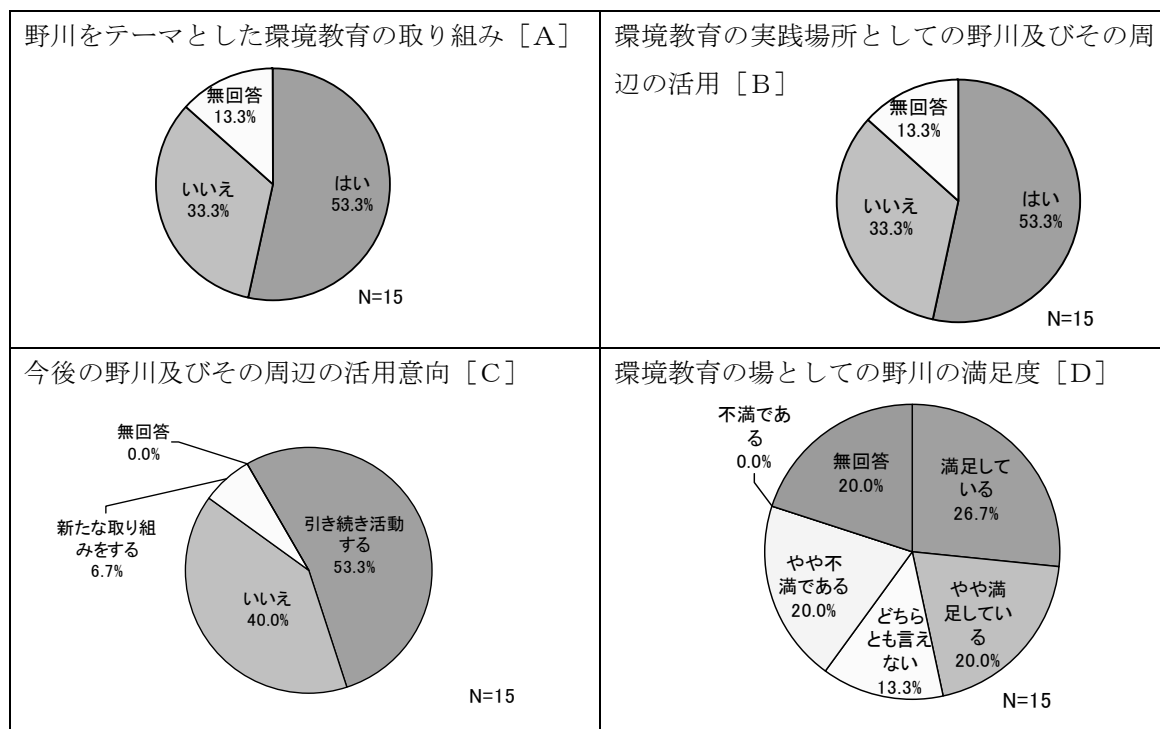
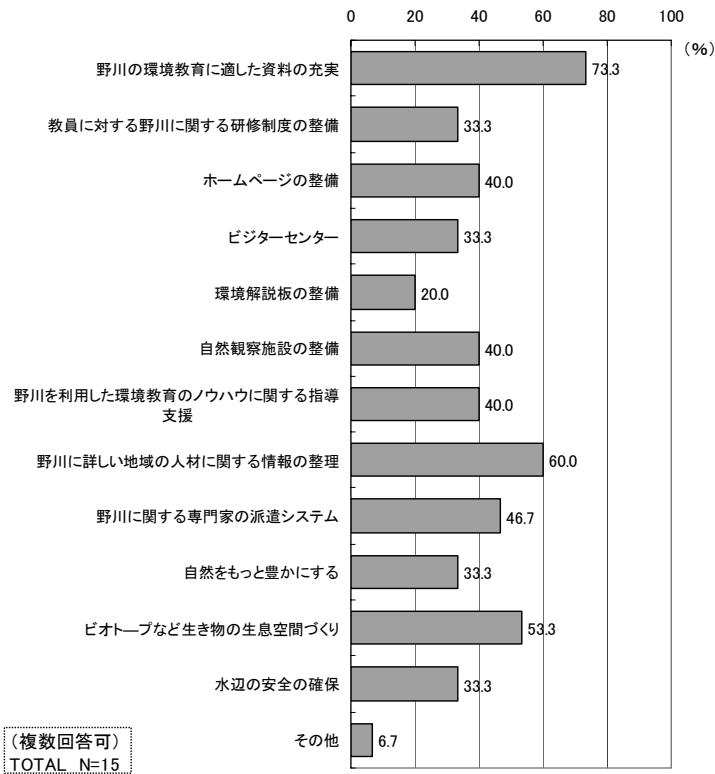
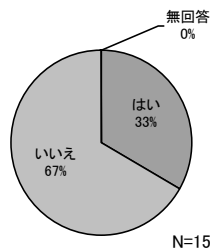


図-1.3.18 周辺小中学校の活用状況（その1）

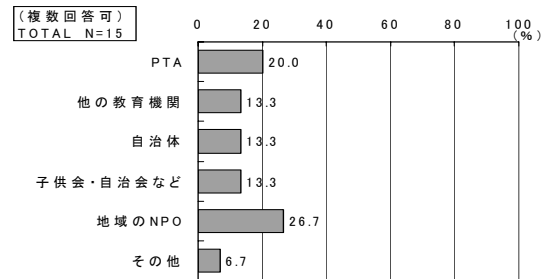
環境教育の場として活用する上で効果が期待できるもの [A]



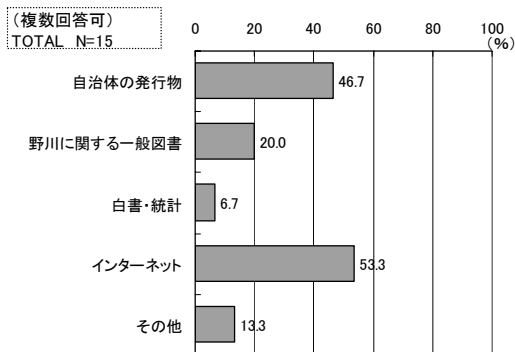
地域との連携づくりの実践 [B]



地域との連携 [C]



地域に係わる環境学習の情報 [D]



[調査概要]

- ・周辺地域の小中学校等の活用状況調査
(43校へアンケートを送付し、15校より回答)

図-1.3.19 周辺小中学校の活用状況 (その2)

(4) 周辺団体の活用状況（野川をテーマとした取り組み）

- ・自然環境系団体及び運動系団体の活用状況を表-1.3.7にまとめた。
- ・自然環境系、運動系団体とも大部分が野川及びその周辺を主な活動場所としている。また、今後とも野川及びその周辺を、約7割以上の団体が引き続き活動場所として「今後も活用する」としていた。（図-1.3.20、1.3.21）
- ・野川を活用する上で最も効果が期待できる事項として、自然系団体では「生き物の生息空間づくり」が、運動系団体では「水辺の安全の確保」をあげている。（図-1.3.22 [A]）
- ・地域との連携づくりをしている団体は自然環境系では全団体、運動系では過半数であった。（図-1.3.22 [B]）
- ・地域との連携状況としては自然系、運動系とも「教育機関」との連携が高い傾向にある。（図-1.3.22 [C]）

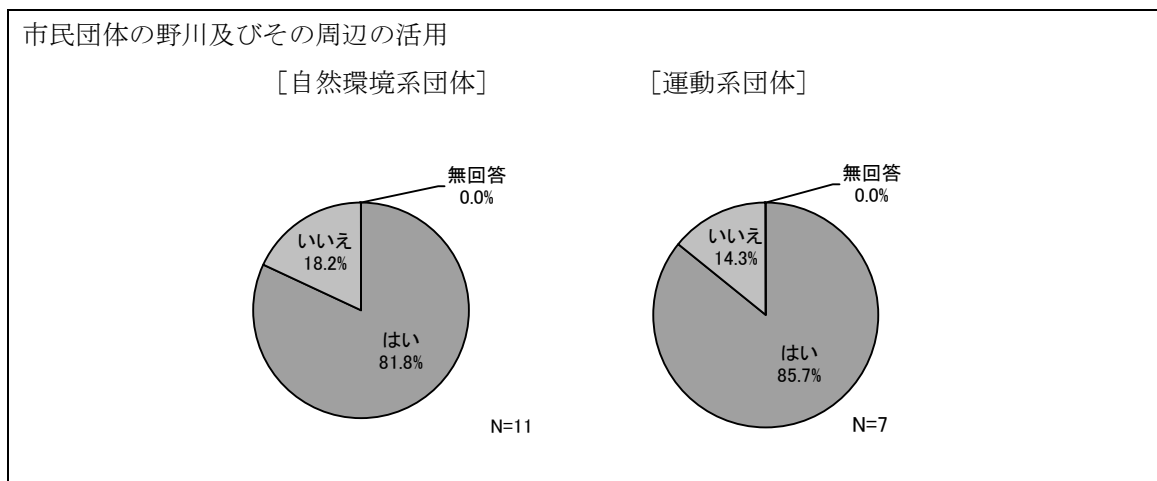


図-1.3.20 市民団体の野川及びその周辺の活用状況

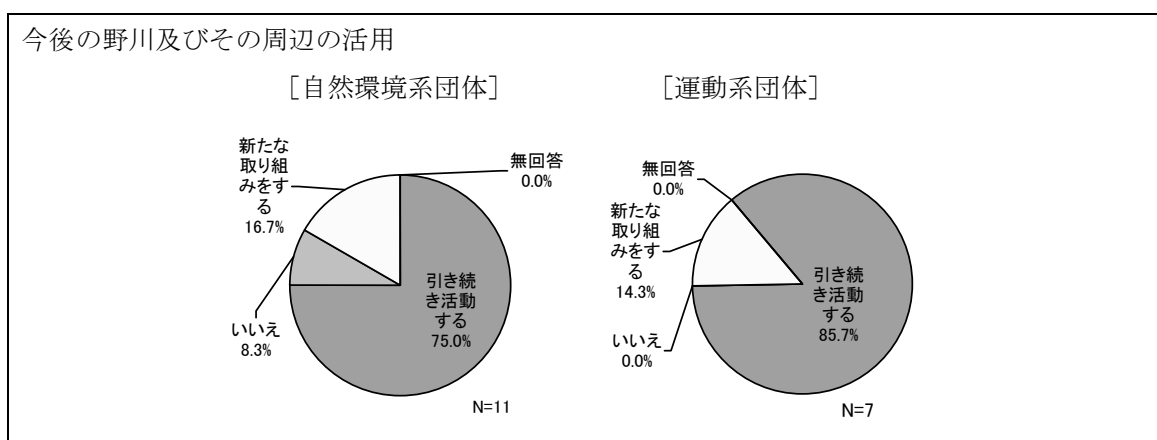


図-1.3.21 今後の活用の希望

表-1.3.6 自然環境系団体及び運動系団体の活用状況

	自然環境系団体		運動系団体	
活動の概要	自然系団体は、主に野川流域を活動場所としており、団体の各々のテーマにより、野川流域全体や地域限定もしくは場所限定のスポット的な活動を行っている。		運動系団体は、主に武蔵野公園、調節池、はらっぱ等を中心として活動を行っている。 活用内容としては、本格的に試合・練習に利用するというより、むしろウォーミングアップのために利用している状況である。武蔵野公園内のグラウンド、近隣小中学校のグラウンドを利用する際、予約した時間の前後で、補助的な練習場所として活用しているようである。	
野川流域全体 (小金井～二子玉川)	川歩き活動、自然観察、野鳥センサス		_____	
野川地域限定	小金井市内の野川流域（鞍尾根橋～二枚橋）：川や自然の観察、学習会、イベント 三鷹市内の野川流域（相曾浦橋～飛橋）：ゲンジボタルの飼育観察、水田づくり 武蔵野公園と野川公園内の野川流域（小金井新橋～二枚橋）：自然の観察、学習会		_____	
場所限定	武蔵野公園及びその周辺 (くじら山下はらっぱを中心に野川、調節池)	イベント「わんぱく夏まつり」「野川クリーン作戦」	武蔵野公園園路	ランニング (ジョギング)
	第一調節池 (どじょう池)	ビオトープの維持管理、自然観察会	野川管理用道路	ランニング (ジョギング)
	はけの森 (国分寺～国際基督教大下の森)	昆虫・水生生物調査「オアシス学校」	はらっぱ (くじら山下)	サッカー、ジョギング

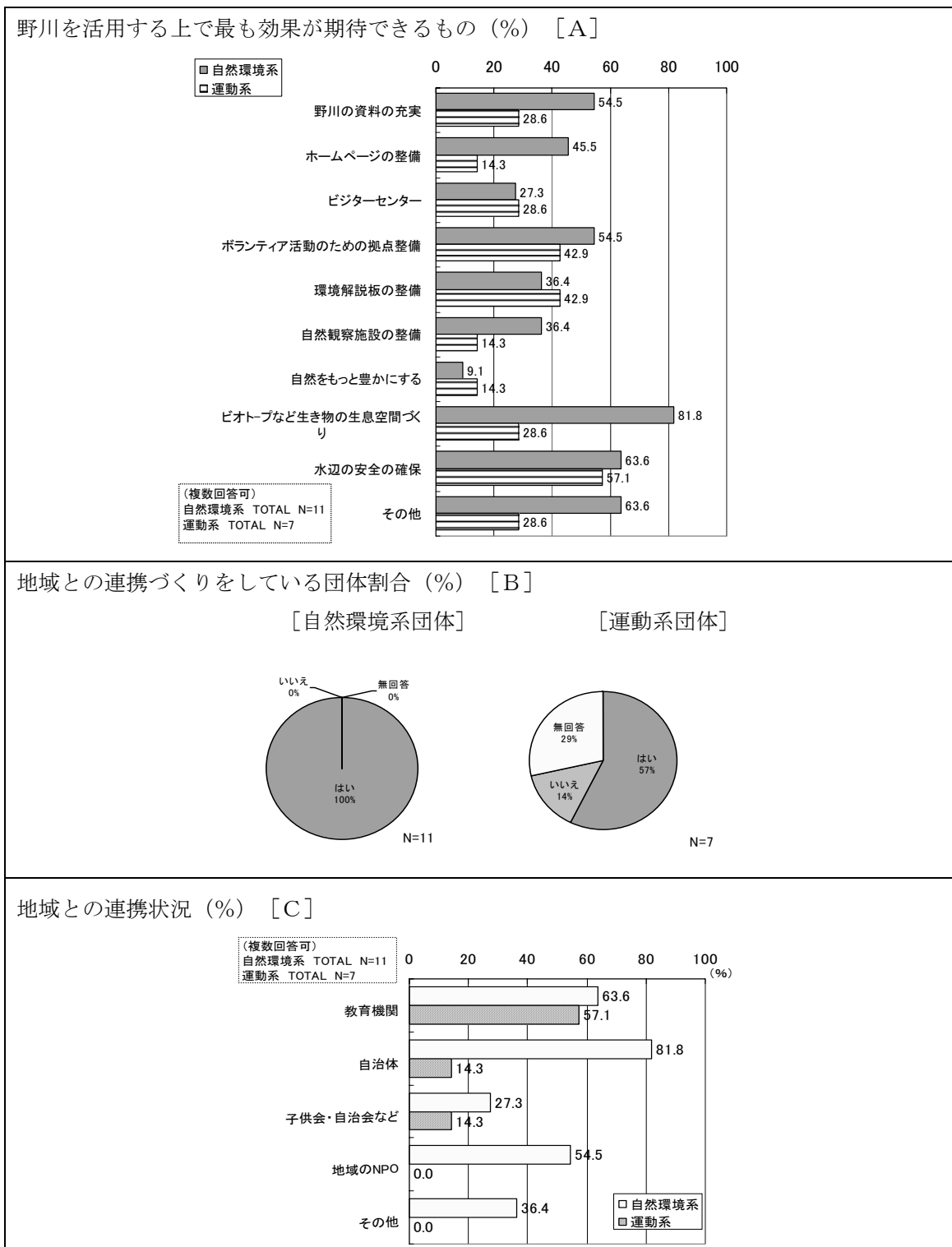


図-1.3.22 市民団体の野川及びその周辺での活動状況等

[調査概要]

- ・21団体へアンケートを送付し、自然環境系団体から11件、運動系団体から7件、合計18件から回答を得た。
平成15年3月実施。

1.4 事業対象地区の課題 ～危機感の共有～

身近な自然が減少し、現在ある自然環境にふれあい利用が集中することにより、利用圧がかかり、それが現存する自然を悪化させる要因となっていると考えられる。以下、この観点から課題を述べる。

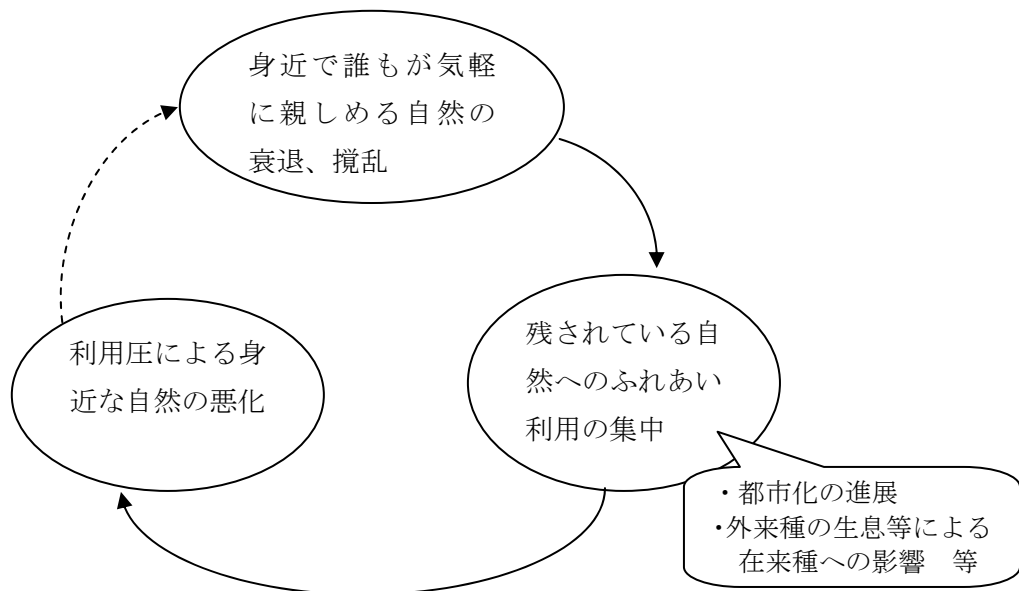


図-1.4.1 利用圧による身近な自然環境の悪化の概念図

(1) 身近な生物の生息環境が衰退、攪乱されている。

現在、事業対象地区の自然環境では、次のような課題があり、生物の生息に影響を及ぼしている。

野川では、濁水による瀬切れや下水道余水吐から汚濁物質が放流されることにより、環境が悪化している。第一・第二調節池内では、踏圧により植生の単調化や乾燥化が見られる。また、身近な自然を悪化させる行為として、外来種の放流、ゴミの投棄、犬のフン等が見られる。

野川の濁水による瀬切れは、河川の上下流方向の生物の往来を阻害したり、生息場・産卵場として再生産の機能を失わせている。集中豪雨時、下水道余水吐から放流される汚濁物質は、流れの緩い箇所に堆積するなど、河川環境を悪化させている。

事業対象地区は河川による上下流方向、はげの森から野川・公園に至る「水辺・草原・樹林」の横断的方向の両方向において、ビオトープ・ネットワーク上の重要な地区に位置しており、この地区で自然再生事業をおこなうことにより、広域的な生物多様性の向上に

寄与できる可能性を秘めている。

しかし、現状ではそのビオトープ・ネットワーク性が十分機能していないと考えられる。

(2) 残されている自然環境への利用の集中

事業対象地区周辺の自然は流域の市街地の中にあって希少な自然であるが、人の利用圧、都市化の進展や外来種の生育等による在来種の影響など、自然環境の攪乱と衰退が危惧されている。

現在の第一・第二調節池では人の利用が多いため、利用圧により自然環境が単純化したりするなどの影響が見られる。例えば、第一調節池のどじょう池は規模が小さく人為的な負荷が高いなど不安定な環境である。また、第二調節池では踏圧に強い植生が優占し、環境が単調化している。

(3) 次世代へ、身近な自然とのふれあいの場を残したい。

失われ悪化しつつある身近な自然に対して、多くの市民がふれあいを求めている。その利用圧によりさらに自然の衰退、攪乱がもたらされていると考えられる。

しかし、人の立ち入りを制限する管理型の自然保護の方向だけではなく、次世代へ、身近な自然とのふれあいの場を残していきたいと考える。その際、防犯や事故に配慮した安全で安心な場所であることが求められている。